

【法的根拠】
 日本国憲法
 教育基本法
 学校教育法
 学習指導要領

学校の教育目標
 自立と貢献

【地域の実情】
【学校の実情】
【子供の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

学校の道徳教育の重点目標
 1 基本的な生活習慣や社会性を身につけ、進んで公共のために活動する児童を育てる。
 2 自己理解を深め、集団におけるよりよい人間関係を築ける子どもを育てる。

各学年の指導の重点

第1学年及び2学年 ○自分のことは自分でやり、最後までやりとげる。	第3学年及び4学年 ○思いやりの心を持ち、友だちを信頼し、互いに助け合う。	第5学年及び6学年 ○社会の一員として、公德心を持ち、公正で公平な心で正義の実現に努める。
---	---	---

各教科

国語 表現力 豊かな心情
社会 郷土を愛する心 公民的な資質の基礎
算数 合理的・論理的な追求態度
理科 生命の尊厳 自然の愛護
生活 基本的な生活態度 自立への基礎
音楽 美的情操 崇高さ
図画工作 美的情操 創造性
家庭 家族の一員としての役割
体育 健康・安全 集団のルール

補充・深化・統合

道徳の時間

各学年の重点内容項目

1年 ○よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと

2年 ○自分がやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと

3年 ○友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと

4年 ○自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること

5年 ○みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくるとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること

6年 ○働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること

指導の方針

○児童の道徳的価値の自覚を促し、道徳的実践力を育成するよう、実践を踏まえた指導を行う。

○豊かな体験活動と関連付けた指導の工夫をする。

○資料の選択、活用の工夫をする。

指導の工夫

1 共感的な理解を基に心のたがやしを進める指導

2 友達と高め合い、自己を見つめる場を大事にした指導

3 ブロック学年による協力的な指導

4 地域等の人材、教育力を活用した指導

補充・深化・統合

外国語科・外国語活動

外国語を通じ、言語や文化について体験的に学ぶ中で、外国の人々や文化を大切にすることをもち、日本人としての自覚をもって世界の人々との親善に努める。

総合的な学習の時間

○体験的な学習を通して、主体的に学ぶ。

○課題を自分とのかかわり度とらえ、自己の生き方を考える。

○身の回りの自然や人、地域社会とのかかわりを豊かにする。

○培った道徳性を体験的な学習等の実際の場面で生かす。

特別活動

学級活動
学級内の望ましい人間関係

児童会活動
集団の一員としての役割・責任と協力

クラブ活動
創意ある活動への向上意欲 協調性

学校行事
集団の中の個人の在り方

生活指導

○児童相互、児童と教職員が互いに尊重し合う言動、時と場に応じた礼儀作法を身に付けた生活態度の定着を図る。

○月・週目標の達成に向かって、自ら評価し、粘り強く取り組む態度を養う。

環境整備

○豊かな心情を養い、実践力の向上を図る。

○校内諸掲示・栽培活動等

○道徳の授業を充実させるための教材等の開発、整備を進める。

家庭・地域との連携

○道徳授業地区公開講座を実施し、道徳教育に対する共通理解を図る。

○家庭・地域の人材、教育力を活用し、連携して道徳教育を進める。

推進体制

○道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を作成し、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して行う。